

利根町告示第62号

令和2年第3回利根町議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年8月21日

利根町長 佐々木 喜 章

1. 招集の日 令和2年9月1日

2. 招集の場所 利根町議会議場

令和2年第3回利根町議会定例会会期日程

日次	月日	曜日	会議	内 容	開議時間
1	9. 1	火	本 会 議	開会 提出議案説明 決算審査特別委員会付託	午前10時
2	9. 2	水	休 会	議案調査	
3	9. 3	木	本 会 議	一般質問（4人）	午前10時
4	9. 4	金	本 会 議	一般質問（4人）	午前10時
5	9. 5	土	休 会	議案調査	
6	9. 6	日	休 会	議案調査	
7	9. 7	月	本 会 議	一般質問（2人）	午前10時
8	9. 8	火	休 会	議案調査	
9	9. 9	水	委 員 会	決算審査特別委員会	午前10時
10	9. 10	木	委 員 会	決算審査特別委員会	午前10時
11	9. 11	金	委 員 会	決算審査特別委員会	午前10時
12	9. 12	土	休 会	議案調査	
13	9. 13	日	休 会	議案調査	
14	9. 14	月	委 員 会	決算審査特別委員会	午前10時
15	9. 15	火	休 会	議案調査	
16	9. 16	水	本 会 議	質疑・討論・採決 閉会	午前10時

令和2年第3回
利根町議会定例会会議録 第1号

令和2年9月1日 午前10時開会

1. 出席議員

1番	峯山典明君	7番	花嶋美清雄君
2番	山崎誠一郎君	8番	井原正光君
3番	片山啓君	9番	五十嵐辰雄君
4番	大越勇一君	10番	若泉昌寿君
5番	石井公一郎君	11番	新井邦弘君
6番	石山肖子君	12番	船川京子君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	佐々木喜章君
教 育	長	海老澤勤君
総 務 課	長	飯塚良一君
企 画 課	長	川上叔春君
財 政 課	長	大越達也君
福 祉 課	長	蜂谷忠義君
子 育 て 支 援 課	長	花嶋みゆき君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長		狩谷美弥子君
環 境 対 策 課	長	中村寛之君
保 険 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長		直江弘樹君
都 市 整 備 課	長	飯田喜紀君
会 計 課	長	田口輝夫君
学 校 教 育 課	長	青木正道君
代 表 監 査 委 員		五十嵐弘君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	赤尾津政男
書 記	荒井裕二

1. 会議録署名議員

10番 若 泉 昌 寿 君

11番 新 井 邦 弘 君

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

令和2年9月1日（火曜日）

午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の件
- 日程第3 報告第4号 令和元年度利根町一般会計継続費の精算報告について
- 日程第4 議案第45号 令和2年度利根町一般会計補正予算（第7号）の専決処分について
- 日程第5 議案第46号 利根町個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第47号 利根町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第48号 利根町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第49号 利根町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第50号 令和2年度利根町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第10 議案第51号 令和2年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第52号 令和2年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第53号 令和2年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第54号 令和2年度利根町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第55号 令和2年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第56号 令和2年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第57号 あっせんの申立てについて
- 日程第17 議案第58号 令和元年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第18 議案第59号 令和元年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件

- 日程第19 議案第60号 令和元年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第20 議案第61号 令和元年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第21 議案第62号 令和元年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第22 議案第63号 令和元年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第23 議案第64号 令和元年度利根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第24 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の件
- 日程第3 報告第4号
- 日程第4 議案第45号
- 日程第5 議案第46号
- 日程第6 議案第47号
- 日程第7 議案第48号
- 日程第8 議案第49号
- 日程第9 議案第50号
- 日程第10 議案第51号
- 日程第11 議案第52号
- 日程第12 議案第53号
- 日程第13 議案第54号
- 日程第14 議案第55号
- 日程第15 議案第56号
- 日程第16 議案第57号
- 日程第17 議案第58号
- 日程第18 議案第59号
- 日程第19 議案第60号
- 日程第20 議案第61号
- 日程第21 議案第62号
- 日程第22 議案第63号
- 日程第23 議案第64号
- 日程第24 休会の件

午前10時00分開会

○議長（船川京子君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、令和2年第3回利根町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

新型コロナウイルスについては、全国各地で日々感染が拡大しており、依然として油断できない状況にあります。当議会では、新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式を検討し、今定例会からソーシャルディスタンスを保ち、傍聴席の一部開放を決定いたしました。傍聴を希望する皆様には、これまでの傍聴の自粛や議場設備の故障など、何かと御迷惑をおかけいたしました。コロナ禍の状況に鑑み、御理解をいただきますようお願い申し上げます。コロナ禍の早期収束を祈念いたします。

○議長（船川京子君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います

監査委員より令和2年5月分から令和2年7月分の現金出納検査の結果報告がありましたので、その写しを配付しております。

次に、お手元に配付のとおり、閉会中において、会議規則第127条の規定により議員を派遣しております。

ここで、派遣議員を代表して、委員長報告を求めます。

山崎誠一郎 ICT化特別委員会委員長。

〔ICT化特別委員長山崎誠一郎君登壇〕

○ICT化特別委員長（山崎誠一郎君） おはようございます。ICT化特別委員会委員長の山崎でございます。

議員派遣報告及びICT化特別委員会の活動状況を御報告いたします。

3月の定例議会で発足しましたICT化特別委員会ではありますが、コロナ禍の影響で会議の開催が延び延びとなっておりますが、6月23日、議員8名全員のメンバーで初めて開催いたしました。

その会議で決定しました7月7日午前中に阿見町役場、午後には取手市役所への視察を決定し、予定どおりに実施いたしました。その後の7月10日の視察後の各委員の考えをもちまして委員会を開催いたしました。いずれも、8名全員の参加の下、阿見町及び取手市との視察時、そして委員会での活発な意見交換ができたことを御報告いたします。

7月21日の全員協議会におきまして、ICT化特別委員会委員長報告を行い、議員全員の全会一致の賛同を得まして、長年の課題であった議会のライブ中継及びタブレットの導入について行政側に要望、申請を行いました。

3月の定例議会での特別委員会発足の際にも申し上げましたが、ICT化特別委員会の

主たる目的は、長年の課題でありました議会のライブ中継及びタブレットの導入でありました。このライブ中継が実現されれば、現在のコロナ禍において、本日も傍聴の自粛等を町民の皆様をお願いしているところではありますが、文化センター、コミュニティセンター及び生涯学習センター等の町の施設、そして御自宅のパソコン、御自身の携帯電話のスマートフォン等で、生中継でも録画でも御覧いただけるようになるものと思っております。

早期に実現に結びつくよう、今後も特別委員会は活動してまいります。

そして、引き続き、教育、農業、観光、行政等においても、進展著しいICT化に遅れることのないよう、ICT化特別委員会は活動してまいります。

以上で、ICT化特別委員会の委員長報告とさせていただきます。

○議長（船川京子君） 報告が終わりました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

○議長（船川京子君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、

10番 若 泉 昌 寿 議員

11番 新 井 邦 弘 議員

を指名いたします。

○議長（船川京子君） 日程第2，会期の件を議題とします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月16日までの通算16日間にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、会期の内訳はお手元に配付のとおりです。

○議長（船川京子君） 審議に入るに当たり、行政報告及び提出議案の総括説明を求めます。

佐々木喜章町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） 皆さん、おはようございます。令和2年第3回利根町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には御出席を賜り、誠にありがとうございます。

初めに、先日、体調面の理由から安倍首相が辞意を表明いたしました。これを受け、9月中には、新たな総理大臣が決まるものと思われまます。今後は、新たな国の動きに注視し、

町の対応に遅れが生じないように、気を引き締めて行政運営に当たってまいりたいと考えております。

さて、依然として収まりを見せない新型コロナですが、今年は梅雨明け後、一気に猛暑に突入し、今後も厳しい残暑が続くことが予想されております。コロナ禍での熱中症対策、さらに、今後はインフルエンザ対策も課題となることから、一刻も早い新薬の開発が望まれるところでございます。

町といたしましては、町民の皆様がコロナウイルスを正しく理解した上での新しい生活様式の定着を推進するとともに、町民の皆様の生活を支援するなど、感染拡大防止と経済活動の両立に努めてまいり所存でございます。

次に、昨今の景気でございますが、政府の8月の月例経済報告では、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きが見られるとし、先行きについては、感染拡大防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要があるとしております。

こうした中、現在、町では、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている地域経済や住民生活を支援するため、国の第二次地方創生臨時交付金を活用した事業の選定を進めております。これに当たっては、国難とも言えるこの難局を乗り越えるため、町と議会が一体となってアイデアを出し合い、より効果的な事業の実施が重要であると考え、議会にもお願いしたところ、先般、多くの御提案をいただきました。この場をおかりして、改めてお礼申し上げます。

それでは、提出議案の総括説明に先立ちまして、まず町政等の一端を申し上げたいと思います。

初めに、町民の皆様との対話を大切に、その声を町政に反映させる対話型行政を推進するため、今年度11月28日に、利根町文化センターにおいて、町政懇談会の開催を予定しております。主要事業や公約に関する取組状況、また、利根町自治基本条例の進捗などについて御報告をさせていただきます。

次に、これまでの主な事業の進捗状況について御報告申し上げます。

初めに、農業振興関係でございます。町内産日本酒製造事業につきましては、町をPRするため、町内産の米を使用した日本酒を製造し、特産品作り、地産地消の推進を図るものでございます。5月に作付された酒米、ひたち錦が間もなく刈取りの時期を迎えます。来年3月には、日本酒ができる予定となっております。

続いて、商工関係ですが、現在、町内には数多くの空き店舗があり、シャッター街と化した商店街も複数存在しています。そうした空き店舗の利活用により、町内商店及び商店街の再生、活性化を図ることを目的に、空き店舗活性化支援事業を進めております。事業

の実施に当たりましては、まちづくりに携わってきた経験と見識を持つ外部専門家を招聘し、アドバイスをいただきながら、利根町商工会と連携を図り、持続可能な地域経済の発展を目指します。

次に、過疎代行事業として県が実施しております町道103号線延伸整備事業ですが、新設道路本線の設計がまとまり、8月6日の臨時議会において、路線認定の議決を得て、当日道路区域の決定を告示いたしました。現在、用地取得に向けた手続を進めているとの報告を県より受けております。

続いて、防災関係でございますが、去る7月22日に、風水害に対応した職員の防災訓練を実施いたしました。今年度は、災害対策本部の設置に伴う職員の初動訓練に加え、新型コロナウイルス対策として、避難所での受付時の検温や3密を避けるための間仕切りの設置などの訓練を行いました。このほか訓練会場となった文化センターと役場に設置した災害対策本部会議をリモートで接続し、お互いの状況を確認できるような訓練も行っております。この訓練では、区長や町防災士連絡会の方々に御見学いただいたことから、今後の各地区における防災力向上の一助としていただければと思っております。

続きまして、教育関係ですが、利根町小学校統合につきましては、7月5日及び12日の日曜日に、文・布川・文間小学校、また、利根町文化センターで、利根町小学校統合に関する意見交換会を開催し、延べ74人の御参加をいただきました。本定例会に、小学校統合関連予算を提案しておりますが、今後は総合準備委員会を中心に、統合に向けた準備を進めてまいります。

次に、今年度から3年目となる英語教室ですが、国際化に向けた教育として、歌やゲームを通して、子供たちに楽しく英語に触れてもらえるよう、月2回の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、今年度は、現在までに1回の実施となっております。今後の予定としましては、9月5日の再開を目指し、準備を進めているところでございます。

続いて、生涯学習関係ですが、利根町公民館を利根町文化センターへと変更したことを記念しまして、10月17日土曜日に、歌謡コンサートを開催する予定でございます。当初6月開催の予定が延期となっておりますが、今回、コロナ禍の中、町民の皆様にご覧いただき、少しでも元気を届けられたらとの思いもあり開催いたします。開催に際しましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた上で実施させていただきますので、御理解と御協力をお願いいたします。

最後に、総務行政一般について申し上げます。

長年にわたる町の悲願である栄橋の渋滞緩和を図るため、若草大橋有料道路の平日朝の無料時間帯を午前8時まで延長し、栄橋の通過交通量を若草大橋有料道路に分散させる実証実験を本日9月1日からスタートいたしました。

これに先立ちまして、先般、龍ヶ崎市、河内町、稲敷市、牛久市、さらには千葉県側の

我孫子市，印西市，栄町を訪問し，各首長に事業の説明と周知について御協力をお願いしてまいりました。

また，先月19日に，第1回目の交通量調査を栄橋，若草大橋有料道路，長豊橋の3か所で実施いたしました。

今後，12月31日までの4か月間，この実証実験を実施して，栄橋の渋滞緩和の効果検証を行ってまいります。

次に，町の公共交通の充実を図るため，もえぎ野台区と連携して取り組んでおります大利根交通路線バスのもえぎ野台におけるバスルートの拡大と増便については，これまで大利根交通自動車株式会社と協議を重ねてまいりました。その結果，もえぎ野台のバス停が，現在の1か所から5か所に増え，バスルートが拡大するほか，もえぎ野台発着の便数も増便されることになりました。

現在，大利根交通自動車株式会社が，茨城運輸支局に認可申請を進めており，認可が下り次第，年内のダイヤ改正を予定していると伺っております。

次に，まちづくりの規範となる住民自治基本条例については，自治基本条例検討委員会において，先行事例の調査研究や規定すべき条文内容等について御検討いただいております。新型コロナウイルス感染拡大の防止から，検討委員会の開催を中断しておりましたが，先月再開いたしました。引き続き，条例制定に向けた検討をお願いしてまいりたいと考えております。

以上，これまでの主な事業の進捗状況等について申し上げます。

続きまして，令和元年度の決算概要について御説明いたします。

令和元年度の普通会計決算ですが，決算統計ベースで，歳入合計は56億8,666万6,000円，歳出合計では54億5,223万7,000円となり，翌年度に繰り越すべき財源を除く実質収支ですが，2億2,816万2,000円となります。

歳出状況を性質別に見ますと，人件費や扶助費，公債費といった義務的経費は，前年度と比較しますと，1,948万2,000円の減で，全体の46%の割合となっております。

また，義務的経費以外の経費では，補助費が対前年5,773万1,000円の増で，全体の13.8%を占め，次いで物件費等が，対前年比942万6,000円の増で，全体の13.7%，次いで，繰出金が9,050万4,000円の増で，全体の13.4%を占めております。

次に，財政の健全化を判断する上で大切な指標である健全化判断比率を見ますと，実質赤字比率と全会計の連結実質赤字比率については黒字のため算定されませんが，実質公債費比率につきましては，早期健全化基準の25%に対しまして，令和元年度は1.8%で，前年度と比べ0.2ポイント改善しております。

一方で，財政構造の弾力性を判断する事業であります公債費負担金率は，令和元年度は7.9%で，前年度と比べ0.1ポイント下降したものの，経常収支比率は93.8%と，前年度と比べ0.2ポイント増加するなど，一般財源に余裕がなく，依然として厳しい財政状況であ

ると認識しているところでございます。

今後も引き続き、さらなる行財政改革と創意工夫をもって町政運営を行っていきたいと考えているところでございます。

以上、簡単ではございますが、主な事業の進捗状況や令和元年度の決算状況など、町政の一端などを申し上げてまいりましたが、引き続き、議員の皆様には、今後の町政運営に対する理解をお願い申し上げます。

続きまして、本日提出いたしました議案の総括説明を行います。

今期定例会におきましては、報告が1件、専決処分が1件、条例改正が4件、補正予算と決算認定がそれぞれ7件、あっせんの申立てが1件、合計で21件の御審議をお願いするものでございます。

報告第4号は、令和元年度利根町一般会計継続費の精算報告についてで、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものでございます。

議案第45号は、令和2年度利根町一般会計補正予算（第7号）の専決処分についてで、歳入歳出それぞれ168万2,000円を追加し、総額を79億3,314万9,000円とするものであります。

議案第46号は、利根町個人情報保護条例の一部を改正する条例で、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律との整合を図るため、条文を改めたいので提案するものでございます。

議案第47号は、利根町家庭的保育事業等の設備運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例で、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正により、特例の拡充及び対象の拡大に伴い、町の基準を改めたいので提案するものでございます。

議案第48号は、利根町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例で、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正により、町においても、放課後児童支援員の資格要件を改めたいので提案するものであります。

議案第49号は、利根町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例で、子ども・子育て支援法の改正により、地域型保育事業所が所在する市町村以外の市町村による教育・保育給付の支給対象の確認に係る規定が削られたことに伴い、条例における引用条項を改めたいので提案するものであります。

議案第50号は、令和2年度利根町一般会計補正予算（第8号）で、歳入歳出それぞれ2億7,239万9,000円を追加し、総額を82億554万8,000円とするものであります。

議案第51号は、令和2年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）で、事業勘定の歳入歳出に、それぞれ1,039万8,000円を追加し、総額を22億69万5,000円とし、また、直営診療施設勘定の歳入歳出に、それぞれ958万2,000円を追加し、総額を1億5,719万4,000円とするものであります。

議案第52号は、令和2年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入歳出それぞれ977万8,000円を追加し、総額を3億3,160万円とするものであります。

議案第53号は、令和2年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入歳出それぞれ176万2,000円を追加し、総額を877万4,000円とするものであります。

議案第54号は、令和2年度利根町介護保険特別会計補正予算（第2号）で、歳入歳出それぞれ7,877万円を追加し、総額を15億5,383万6,000円とするものであります。

議案第55号は、令和2年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入歳出それぞれ171万8,000円を追加し、総額を1,385万8,000円とするものであります。

議案第56号は、令和2年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）で、歳入歳出それぞれ365万4,000円を追加し、総額を5億22万8,000円とするものであります。

議案第57号は、あっせんの申立てについてで、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に起因して利根町が実施した放射線対策に要した費用のうち、東京電力ホールディングス株式会社が応じていない損害賠償について、原子力損害賠償紛争解決センターにあっせんを申し立てたいので提案するものであります。

議案第58号から議案第64号までは、令和元年度の利根町一般会計、利根町国民健康保険特別会計、利根町公共下水道事業特別会計、利根町営霊園事業特別会計、利根町介護保険特別会計、利根町介護サービス事業特別会計、利根町後期高齢者医療特別会計のそれぞれの歳入歳出決算認定の件で、地方自治法の規定により議会の認定を求めるものであります。

以上、提出議案の概要について御説明を申し上げましたが、詳細については、それぞれの担当課長から説明をさせたいと思いますので、お手元の議案書等により御審議の上、適切なる議決を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（船川京子君） 行政報告及び総括説明が終わりました。

○議長（船川京子君） 日程第3、報告第4号 令和元年度利根町一般会計継続費の精算報告についての報告を求めます。

大越財政課長。

〔財政課長大越達也君登壇〕

○財政課長（大越達也君） それでは、報告第4号 令和元年度利根町一般会計継続費の精算報告についてを、補足して御説明申し上げます。

これは、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものでございます。

款2総務費、項1総務管理費、事業名が第五次総合振興計画策定業務委託でございまして、平成29年度から令和元年度までの3か年の継続事業が終了したことにより報告するものでございます。

全体計画の総額が1,171万8,000円、最終支出済額は1,171万8,000円でございます。

次に、款3民生費、項2児童福祉費、事業名が利根町子ども・子育て支援事業計画第2

期策定業務委託でございまして、平成30年度から令和元年度までの2か年の継続事業が終了したことにより報告するものでございます。

全体計画の総額が408万2,000円、最終支出済額は408万1,320円で、年額割と支出済額の差が680円でございます。

款7土木費、項4都市計画費、事業名が都市計画マスタープラン業務委託でございまして、平成29年度から令和元年度までの3か年の継続事業が終了したことにより報告するものでございます。

全体計画の総額が966万7,000円、最終支出済額は966万6,000円で、年額割と支出済額との差が1,000円でございます。

また、年度ごとの年割額、支出済額の差につきましては、記載のとおりでございます。説明は以上でございます。

○議長（船川京子君） 報告が終わりました。

○議長（船川京子君） 日程第4、議案第45号 令和2年度利根町一般会計補正予算（第7号）の専決処分についてを議題とし、補足説明を求めます。

大越財政課長。

〔財政課長大越達也君登壇〕

○財政課長（大越達也君） 議案第45号 令和2年度利根町一般会計補正予算（第7号）についてを、補足して御説明申し上げます。

地方自治法第79条第1項の規定により、令和2年8月11日付で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告するとともに承認を求めるため提案するものでございます。

6ページをお開き願います。

歳入でございますが、款19繰入金金は168万2,000円を増額するもので、今回の補正予算の財源調整による繰入れでございます。

続きまして、歳出でございますが、款8消費費、目1常備消費費は168万2,000円を増額するもので、広域消費費で、救急活動における新型コロナウイルス感染拡大防止のための消耗品及び備品の購入費で、稲敷地方広域市町村圏事務組合に対する負担金の増額でございます。

説明は以上でございます。

○議長（船川京子君） 説明が終わりました。

議案第45号は、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の9月16日に質疑、討論、採決したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（船川京子君） 日程第5，議案第46号 利根町個人情報保護条例の一部を改正する条例から日程第8，議案第49号 利根町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例までの4件を一括議題とし，補足説明を求めます。

まず，議案第46号について，飯塚総務課長。

〔総務課長飯塚良一君登壇〕

○総務課長（飯塚良一君） 議案第46号 利根町個人情報保護条例の一部を改正する条例につきまして，補足して御説明いたします。

提案理由でございますが，行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律との整合を図るため，該当する条文を改めたいので提案するものでございます。

今回の改正は，いわゆる番号法が平成25年に制定されて以来，この法律の改正に合わせ，町でも必要な条例改正を行ってきたところですが，今回，一部整合が取れていない箇所が判明いたしましたので，これを修正するため改正を行うものでございます。

それでは，改正内容につきまして，参考資料の新旧対照表により御説明いたします。

1 ページをお願いいたします。

まず，第30条，個人情報の訂正を実施した場合には，情報提供先にその旨を通知する規定でございます。今回の改正は，括弧内の記載になりますが，当該情報が情報提供等記録の場合の通知先に，改正案のとおり，番号法第19条第8号に規定する条例事務関係情報照会者と条例事務関係情報提供者を加えるものでございます。その条例事務関係情報照会者との提供者でございますが，条例で定められた事務，いわゆる独自利用に関わる事務において，それぞれ情報を照会する側と情報を提供する側，これを指すものでございます。

次に，1 ページから2 ページにかけてになりますが，第31条第1号は，自己に関する個人情報の利用停止請求に関する規定で，番号法改正により条ずれが生じたため，第28条を改正案のとおり，第29条に改めるものでございます。内容の変更はございません。

次に，第36条第3項は，審査会へ諮問した旨の通知先に関する規定でございます。同項第2号では，開示決定等について，第三者が不服申立てを提起した場合の通知先を規定しております。同号の改正は，改正案のとおり，通知先に訂正請求者と利用停止請求者を加えるものでございます。

附則としまして，この条例は公布の日から施行するものでございます。

説明は以上です。

○議長（船川京子君） 次に，議案第47号から議案第49号について，花嶋子育て支援課長。

〔子育て支援課長花嶋みゆき君登壇〕

○子育て支援課長（花嶋みゆき君） それでは，議案第47号から議案第49号までを一括し

て御説明をさせていただきます。

初めに、議案第47号 利根町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきまして補足して御説明申し上げます。

今回の改正につきましては、提案理由にもありますとおり、国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正により、保育所等への保育士の配置要件の特例の拡充及び居宅訪問型保育事業の対象が拡大されたことに伴い、町条例におきましても同様に基準を改めたいので提案するものでございます。

内容につきまして、参考資料の新旧対照表により御説明いたします。左の欄が現行、右が改正案となります。

第29条第3項及び第31条第3項では、家庭的保育事業等に係る保育士の数の算定については、当該保育所に勤務する保健師または看護師を1人に限って保育士とみなすことができるとしていましたが、右の欄を御覧いただきますと、さらに准看護師を加えた中で、1人に限って保育士とみなすことができるとしたものです。

第44条第3項及び第47条第3項においても同様の改正となります。

1ページに戻りまして、ページの一番下から次のページにかけてになりますが、第37条第4号において、居宅訪問型保育事業の対象の拡大として、左の改正前では、居宅訪問型保育事業について、母子家庭等の乳幼児等の保護者が、夜間及び深夜の勤務に従事する場合への対応等としていましたが、右の欄の下線部分にもありますとおり、保護者の疾病、疲労、その他の身体上、精神上、もしくは環境上の理由により家庭において乳幼児を養育することが困難な場合を追加しまして、事業対象の拡大を図るものです。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するものであります。

議案第47号の説明は以上でございます。

次に、議案第48号、利根町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきまして、補足して御説明申し上げます。

今回の改正につきましては、提案理由にもありますとおり、国が定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正により、放課後児童支援員の認定資格研修を実施できるものとして、中核市の長が追加されたことに伴い、町条例におきましても同様に改めたいので提案するものでございます。

内容につきまして、参考資料の新旧対照表により御説明いたします。左の欄が現行、右が改正案となります。

放課後児童支援員の資格については、第10条第3項各号のいずれかに該当するものであって、都道府県知事または地方自治法第252条の19第1項の指定都市の長が行う研修を修了したものでなければならないと規定しておりましたが、今般、放課後児童支援員認定資格研修の受講機会の拡充を図るため、地方自治法第252条の22第1項の中核市の長も放課後児童支援員認定資格研修を実施できることとしたもので、右の改正案では、第10条第3項

において、都道府県知事または地方自治法第252条の19第1項の指定都市の次に、もしくは同法第252条の22第1項の中核市を加えるものです。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するものであります。

議案第48号の説明は以上でございます。

次に、議案第49号 利根町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきまして、補足して御説明申し上げます。

今回の改正につきましては、提案理由にもありますとおり、国が定める子ども・子育て支援法の改正に伴い、地域型保育事業所が、所在する市町村以外の市町村による教育・保育給付の支給対象の確認に係る規定が削られたことに伴い、町条例におきましても同様に引用条項を改めたいので提案するものでございます。

それでは、お手元に配付してございます参考資料の新旧対照表により御説明申し上げます。

今回の改正につきましては、子ども・子育て支援法において、地域型保育事業を行うものに対する確認については、事業所が所在する市町村により、給付の対象になる施設事業者として確認することになっており、加えて、他市町村に居住する者が当該事業所を利用する場合、利用者が居住している市町村においても、当該事業所を確認しておりましたが、事業所が所在する市町村の長から確認を既に受けているため、それ以外の市町村による確認を不要とする見直しが行われ、地域型保育事業所が所在する市町村以外の市町村による確認の規定が削除されたことに伴い、第2条23項中、第43条第3項を第43条第2項に改め、事業所の事務負担の軽減に資することとされました。

附則として、この条例は公布の日から施行するものでございます。

議案第49号の説明は以上でございます。

○議長（船川京子君） 説明が終わりました。

議案第46号から議案第49号までの4件は、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の9月16日に質疑、討論、採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（船川京子君） 日程第9、議案第50号、令和2年度利根町一般会計補正予算（第8号）から、日程第15、議案第56号 令和2年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの7件を一括議題とし、補足説明を求めます。

まず、議案第50号について、大越財政課長。

〔財政課長大越達也君登壇〕

○財政課長（大越達也君） 議案第50号 令和2年度利根町一般会計補正予算（第8号）

につきまして、補足して御説明申し上げます。

5 ページをお開き願います。

第2表、債務負担行為補正でございます。コピー機賃借料、利根町図書館分でございますが、期間は令和2年度から令和7年度まで、限度額は120万8,000円とするものでございます。

次に、第3表、地方債補正でございます。初めに、追加でございますが、起債の目的で道路整備事業債で過疎対策事業債からの組替えにより増額するものでございます。

次に、変更でございますが、起債の目的で臨時財政対策債は、令和2年度発行可能額の確定により151万2,000円を増額し、限度額を1億5,451万2,000円とするものでございます。

過疎対策事業債は、ハード分で全国的に要望額が地方債計画額を上回っているため、減額調整となり、マイナスの1億3,050万円を減額し、限度額を4億1,930万円とするものでございます。調整率はマイナス28.5%となります。

次に、小学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業債は、補助金の減により320万円を増額し、限度額を1,440万円とするものでございます。

中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業債は、こちらも補助金の減により300万円を増額し、限度額を1,450万円とするものでございます。

9 ページをお開き願います。

続きまして、歳入につきまして御説明申し上げます。

款10地方特例交付金、目1地方特例交付金は703万4,000円を増額するもので、減収補填特例交付金の令和2年度の交付額決定によるものでございます。

款11地方交付税、目1地方交付税は2億9,523万4,000円を増額するもので、令和2年度の普通交付税の交付額が決定したことによるものでございまして、普通交付税の総額は19億4,109万2,000円となっております。

款15国庫支出金、目1民生費国庫負担金は334万4,000円を増額するもので、障害児施設措置費負担金で、新型コロナウイルス感染拡大防止により、小学校が臨時休校となり、施設の利用件数が増加したための増によるもので、負担率は国が4分の2、県と町がそれぞれ4分の1でございます。

次に、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金は698万5,000円を増額するもので、社会保障税番号制度システム整備費補助金で、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律を受け、外国転出者によるマイナンバーカード等の利用を可能とするため、住民基本台帳システム、戸籍附票システムの改修を行うための補助金で補助率は10分の10でございます。

次に、目2民生費国庫補助金は370万円を増額するもので、児童福祉費補助金で、子ども・子育て支援交付金で、内訳でございますが、地域子育て支援拠点事業で補助基準額の引上げにより3万9,000円の増額、補助率は国3分の1、県3分の1、町3分の1でござ

います。

次に、放課後児童健全育成事業で、小学校の臨時休校により放課後児童クラブの開所日が増となったことにより60万2,000円の増額で、補助率は国3分の1、県3分の1、町3分の1でございます。

次に、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業で、児童クラブ3か所、地域子育て支援拠点事業、病児保育事業にそれぞれ50万円、合計250万円を増額するもので、補助率は10分の10でございます。

次の保育対策総合支援事業費補助金で、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、消耗品及び備品の購入に対する補助金で55万9,000円の増額で、補助率は10分の10でございます。

次に、目5教育費国庫補助金は2,287万円を減額するもので、小中学校で整備予定のGIGAスクール構想に伴う情報通信ネットワーク環境施設整備補助金で、当初事業費の2分の1の補助から算定基準額の2分の1の補助へ変更となったための減額でございます。

款16県支出金、項1県負担金、目1民生費県負担金は167万2,000円を増額するもので、民生費国庫負担金と同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止により、学校が臨時休校となり、施設の利用件数が増加したための増額でございます。

10ページをお開き願います。

項2県補助金、目1総務費県補助金は10万2,000円を増額するもので、市町村事務処理特例交付金で令和2年度の交付額決定によるものでございます。

次に、目2民生費県補助金は364万1,000円を増額するもので、国庫補助金と同様に、子ども・子育て支援交付金で、地域子育て支援拠点事業の補助基準額の引上げ並びに放課後児童健全育成事業の新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う経費の補助で64万1,000円を増額するもので、補助率は国3分の1、県3分の1、町3分の1でございます。

次の新型コロナウイルス感染症対策緊急包括支援交付金で、保育所等及び地域子育て支援拠点事業、病児保育事業に対する新型コロナウイルス感染症拡大防止のための消耗品及び備品の購入に対する補助金で300万円の増額で、補助率は10分の10でございます。

次に、項3県委託金、目2農林水産業費委託金は149万5,000円を減額するもので、こちらは、款21諸収入へ組替えするための減額でございます。

款18寄附金、目1一般寄附金は40万円を増額するもので、新型コロナウイルス感染症対策に対する寄附金で、利根町建設業協会と利根ライオンズクラブから寄附が寄せられましたので、増額するものでございます。

次に、目2総務費寄附金は120万円を増額するもので、がんばる利根町応援寄附金に当初予算計上額より多くの寄附が寄せられているため増額するものでございます。

款19繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金は1億2,541万円を減額するものでございます。こちらは、普通交付税や繰越金の確定によりまして、歳入が増額となっ

たことから、財政調整基金へ繰り戻すものでございます。

項2特別会計繰入金は、目1国民健康保険特別会計（事業勘定繰入金）から、目5公共下水道事業特別会計繰入金までの五つの特別会計で総額3,311万3,000円を増額するもので、各特別会計の令和元年度決算に伴い事業費確定による精算として、余剰金を一般会計に繰入れするものでございます。

11ページを御覧ください。

款20繰越金は1億2,509万8,000円を増額するもので、前年度繰越金でございます。

款21諸収入は263万9,000円を増額するもので、内訳としまして、会計年度任用職員採用に伴う雇用保険料個人負担立替え分で5,000円の増額、前年度の給付費の確定により過年度低所得者保険料軽減負担金追加交付で2万7,000円の増額、故障した利根中学校の冷蔵庫の購入に学校給食用冷蔵庫保管設備助成事業を活用し、10万円の増額、公益社団法人茨城県農林振興公社より業務委託を受けている農地中間管理事業に対する委託金で205万7,000円の増額でございます。

款22町債、目1臨時財政対策債は151万2,000円を増額するもので、令和2年度起債発行可能額の確定によるものでございます。

次に、目4過疎対策事業債は1億3,540万円を減額するもので、利根西部地区基盤整備事業で、事業費の確定により970万円の減額、消防設備整備事業は、第11分団の活動休止に伴い、小型動力消防ポンプ積載車購入見合せのため630万円の減額、防災安全社会資本整備交付金事業は、道路メンテナンス事業への組替えにより490万円の減額、町道整備事業は、事業の中止及び道路整備事業債への組替えのため1億1,940万円の減額、道路メンテナンス事業は、防災安全社会資本整備交付金事業債からの組替えにより、490万円の増額でございます。

次に、目5教育債は620万円を増額するもので、小中学校で整備予定の情報通信ネットワーク環境施設整備事業で、補助金の内示によりまして減額となるということで増額するものでございます。

次に、目7土木債は6,570万円を増額するもので、過疎対策事業債からの組替えにより増額するものでございます。

続きまして、歳出でございますが、12ページをお開き願います。

款1議会費から款9教育費までの節2給料、節3職員手当等及び節4共済費の職員給与費につきましては、人事異動に伴うもの、各種手当認定の見直し、職員共済組合負担金率及び追加費用負担率の確定によるものでございますので、それ以外の主なものについて御説明申し上げます。

款2総務費、目1一般管理費は1,964万8,000円を減額するもので、職員給与費を除き、次のページで、職員福利厚生事業で5階休憩室のテレビの購入費で1万9,000円を増額するものでございます。

次に、目3 財政管理費は325万3,000円を増額するもので、がんばる利根町応援寄附募集事業で、返礼品郵送料及びクレジット決済手数料の増額でございます。

次に、目7 まちづくり推進事業費は5万7,000円の減額で、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、協働のまちづくり推進事業の大好き利根町写真展の中止による減額でございます。

14ページをお開き願います。

次に、項3 戸籍住民登録費、目1 戸籍住民登録費は189万9,000円を増額するもので、次のページで、職員給与費を除き、社会保障税番号制度システム整備事業で、住民基本台帳システム改修及び戸籍附票システム改修に伴うネットワーク設定変更業務委託費の増額でございます。

次に、項5 統計調査費、目2 諸統計調査費は財源の組替えでございます。

款3 民生費、目1 社会福祉総務費は1,165万2,000円を増額するもので、次のページで、職員給与費を除き、自立支援医療事業で令和元年度の障害者医療費国庫負担金確定に伴う返還金で169万3,000円の増額、障害福祉サービス事業で新型コロナウイルス感染症拡大防止により、小学校が臨時休校となり、施設の利用件数の増加や延長加算等で668万9,000円の増額、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、障害者の集い事業の障害者の集いが中止となったため、10万8,000円の減額でございます。

次に、目2 老人福祉費は19万9,000円を減額するもので、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、敬老会開催事業で敬老会が中止となったための減額でございます。

17ページを御覧ください。

次に、目4 地域改善対策費は27万8,000円を減額するもので、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、地域改善対策事業の人権問題講演会が中止となったための減額でございます。

次に、目5 医療総務費は493万1,000円を減額するもので、次のページで、職員給与費を除き、7万4,000円を増額するもので、国民健康保険特別会計繰出金で職員給与の確定による職員給与費の増額でございます。

次に、目8 介護保険費は96万2,000円を増額するもので、介護保険特別会計繰出金で職員給与の確定による職員給与に及び低所得者保険料軽減負担金確定による増額でございます。

20ページを御覧ください。

次に、項2 児童福祉費、児童措置費は467万7,000円を増額するもので、内訳としまして、保育所等補助金事業で、国の補助基準額の引上げにより、地域子育て支援拠点事業費補助金で11万8,000円の増額、保育対策総合支援事業費補助金、保育環境改善等事業で55万9,000円の増額、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金で250万円の増額、新型コロナウイルス感染症拡大防止事業費補助金で50万円の増額、病児保育事業で、新型

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金で50万円の増額，新型コロナウイルス感染症拡大防止事業費補助金で50万円の増額でございます。

次に，目4放課後児童健全育成事業費は146万6,000円を増額するもので，放課後児童対策事業で新型コロナウイルス感染症拡大防止により，小学校が臨時休校となり，開級日が増加したため，支援員の報酬が増加したことによる期末手当と社会保険料の増額，新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのマスク，消毒液，空気清浄機等の購入費の増額でございます。

21ページを御覧ください。

款4衛生費，目2予防費は1万9,000円を増額するもので，感染症予防対策事業で新型コロナウイルス感染症拡大防止のための消耗品の購入費の増額でございます。

22ページをお開き願います。

次に，項2清掃費，目1清掃総務費は1,054万4,000円を増額するもので，職員給与費を除き，清掃事業で650万1,000円の増額で，ごみ袋の購入費の増額でございます。

23ページを御覧ください。

款5農林水産業費，目3農業振興費は84万5,000円を増額するもので，内訳としまして，新型コロナ感染症拡大防止により，第23回全国農業担い手サミットin茨城負担金で，事業が中止となったため，3万6,000円の減額，次のページで，農地中間管理事業で会計年度任用職員の採用により88万1,000円の増額でございます。

次に，目5農地費は962万5,000円を減額するもので，利根西部地区基盤整備事業で，令和2年度の負担金の確定により減額するものでございます。

25ページを御覧ください。

款6商工費，目2商工振興費は1,000円を増額するもので，町内共通商品券販路拡大事業で，事業完了の精算において端数分を返還するための増額でございます。

26ページをお開き願います。

款7土木費，目2道路維持費は4,631万円を減額するもので，道路維持管理事業で，事業の見直しにより990万円の減額，道路維持工事事業で，こちらも事業の見直しにより3,641万円の減額でございます。

27ページを御覧ください。

款8消防費，目3消防施設費は516万3,000円を減額するもので，小型動力消防ポンプ積載車購入を見合わせたことによる減額でございます。

款9教育費，項1教育総務費，目1教育委員会費は52万4,000円を増額するもので，教育委員会活動費で，小学校統合に向け，小学校統合準備委員会を設置するための増額でございます。

28ページをお開き願います。

次に，項2小学校費，目1学校管理費は，財源の組替えでございます。

29ページを御覧ください。

次に、項3 中学校費，目1 学校管理費，目3 学校給食費は，こちらも財源の組替えでございます。

30ページをお開き願います。

次に、項4 社会教育費，目5 資料館費は1万8,000円を増額するもので，資料館管理事業で，会計年度任用職員の区分が，管理人から事務員に変更になったための増額でございます。

次に、目8 図書管理は20万1,000円を増額するもので，会計年度任用職員の期末手当で，5万4,000円を増額，コピー機の使用料及び賃借料で14万7,000円を増額するものでございます。

31ページを御覧ください。

次に、項5 保健体育費，目1 保健体育総務費は172万2,000円を減額するもので，町民運動会事業で新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となったため，110万2,000円の減額，利根町駅伝大会実行委員会実行委員補助金で60万円の減額でございます。

款11諸支出金，目1 財政調整基金費は1億1,255万円を増額するもので，地方財政法第7条の規定により，前年度繰越金の2分の1以上を基金に積み立てるものでございます。

32ページをお開き願います。

目4 がんばる利根町応援基金費は120万円を増額するもので，歳入でも御説明しましたとおり，当初予算計上より多くの寄附が寄せられているため，基金に積み立てるものでございます。

次に、目6 利根町都市計画事業基金費は101万5,000円を増額するもので，令和元年度分の都市計画税収納額の確定により，都市計画区域内の下水道整備に係る起債償還分を除いた額を基金に積み立てるものでございます。

次に、目7 利根町防災基金費は8万7,000円を増額するもので，これは，地方税の臨時特例に関する法律に基づき，平成26年度から令和5年度まで，個人住民税均等割に1,000円加算されておりました，このうち令和元年度個人町民税の均等割の500円の加算分の額が確定したので，利根町防災基金に積み立てるものでございます。

次に、目9 利根町公共公益施設維持整備基金費は1億9,999万9,000円を増額するもので，令和4年度から予定しております役場庁舎の大規模改造のため，基金に積み立てるものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（船川京子君） 暫時休憩とします。

再開を11時30分といたします。

午前11時18分休憩

午前11時30分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第51号について、直江保険年金課長。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長直江弘樹君登壇〕

○保険年金課長兼国保診療所事務長（直江弘樹君） それでは、議案第51号 令和2年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、補足して御説明申し上げます。

6ページをお開き願います。

初めに、事業勘定から申し上げます。

歳入でございますが、款4繰入金，目1一般会計繰入金で7万4,000円を増額でございます。これは、職員の人事異動に伴う職員給与費等繰入金を増額するものでございます。

次に、項2基金繰入金，目1財政調整基金繰入金で641万4,000円を減額するもので、前年度繰越金の確定による歳入歳出差引きの余剰金が出ましたので、当初繰入金の一部を基金へ繰り戻すものでございます。

次に、款5繰越金，目3繰越金1,673万8,000円を増額でございます。これは、前年度からの繰越金でございます。

7ページを御覧ください。

続きまして、歳出でございます。

款1総務費，目1一般管理費で7万4,000円を増額でございます。これは、職員の人事異動に伴う給与費でございます。

次に、款7基金積立金，目1財政調整基金費で836万9,000円を増額でございます。これは、利根町国民健康保険特別会計財政調整基金条例第2条第2項の規定によりまして、前年度の繰越金の2分の1の金額を基金へ積み立てるものでございます。

8ページをお開き願います。

款8諸支出金，目2一般会計繰出金で195万5,000円を増額でございます。これは、令和元年度職員給与費等繰入金と出産育児一時金等繰入金の精算に伴い、超過となった繰入金を一般会計に返還するものでございます。

事業勘定は以上でございます。

続きまして、施設勘定について御説明申し上げます。

14ページをお開き願います。

歳入でございますが、款4繰入金，目1財政調整基金繰入金で772万3,000円を減額するもので、前年度繰越金の確定により、歳入歳出差引きの余剰金が出ましたので、当初繰入金の一部を基金へ繰り戻すものでございます。

次に、款5繰越金，目1繰越金で1,670万5,000円を増額するもので、前年度からの繰越金でございます。

次に、款 6 諸収入、目 1 雑入で60万円を増額するもので、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業に係る慰労金が交付されるものでございます。

15ページをお開き願います。

続きまして、歳出でございますが、款 1 総務費、目 1 一般管理費は78万3,000円を増額するもので、職員の人事異動に伴う職員給与費で18万3,000円を増額と節 7 の報償費で60万円の増額は、歳入で説明いたしました新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業に係る慰労金で、1人当たり5万円で12名分になります。

次に、款 2 医業費、目 1 医療用機械器具費で、節13使用料及び賃借料で44万6,000円を増額でございます。これは、人工呼吸器 1 台分を賃借するものでございます。

16ページをお開き願います。

款 3 基金積立金、目 1 財政調整基金費で835万3,000円を増額するもので、前年度繰越金の 2 分の 1 を財政調整基金へ積み立てるものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（船川京子君） 次に、議案第52号について、飯田都市整備課長。

〔都市整備課長飯田喜紀君登壇〕

○都市整備課長（飯田喜紀君） それでは、議案第52号 令和 2 年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、補足して御説明申し上げます。

5 ページをお願いいたします。

歳入でございますが、款 5 繰越金、目 1 繰越金で977万8,000円の増額です。これは、前年度からの繰越金でございます。

款 7 町債、目 1 下水道債で800万円の増額、目 2 過疎対策事業債で800万円の減額です。

3 ページを御覧ください。

第 2 表地方債補正でございます。

公共下水道事業において1,280万円を1,910万円に、流域下水道事業において390万円を560万円に、過疎対策事業債、公共下水道事業において1,270万円を640万円に、過疎対策事業債、流域下水道事業において170万円をゼロ円に、起債限度額を変更するものでございます。これは、過疎対策事業債の借入れ要望額が要望どおり借入れできなかったことによるものでございます。

続きまして、6 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款 1 下水道費、目 1 公共下水道建設事業費で450万6,000円の増額でございます。これは、4 月の人事異動及び共済負担金の確定に伴い、節 2 給料、節 3 職員手当等、節 4 共済費で88万4,000円の減額です。

また、節 2 4 積立金で、利根町公共下水道事業特別会計財政調整基金条例第 2 条第 2 項に基づき、繰越金のうち 2 分の 1 以上の539万円を財政調整基金へ積立てするものでござ

います。

続きまして、目2 公共下水道維持管理費で9万2,000円の減額でございます。これは、4月の人事異動及び共済負担金の確定に伴い、節2 給料、節3 職員手当等、節4 共済費で9万2,000円の減額となるものでございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

款3 諸支出金、目1 一般会計繰出金で536万4,000円の増額でございます。これは、節27 繰出金で前年度繰出金補正額977万8,000円から基金積立補正額539万円を差し引き、給料、職員手当等、共済費の今回の補正予算歳出分97万6,000円を足した536万4,000円を一般会計に繰出しするものでございます。

議案第52号の補足説明は以上でございます。

○議長（船川京子君） 次に、議案第53号について、中村環境対策課長。

〔環境対策課長中村寛之君登壇〕

○環境対策課長（中村寛之君） それでは、議案第53号 令和2年度利根町営霊園特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足して御説明申し上げます。

補正予算書の4ページをお開き願います。

歳入ですが、款3 繰入金、目1 財政調整基金繰入金では176万2,000円を減額するものです。これは、令和元年度の予算が確定し、余剰金が出たためのものです。

次に、款4 繰越金、目1 繰越金では352万4,000円を増額するもので、これは前年度からの繰越金でございます。

続きまして、歳出ですが、款1 霊園事業費、目1 事業費では176万2,000円を増額するもので、これは利根町営霊園事業特別会計財政調整基金条例第2条第2項の規定により、前年度繰越金の2分の1を下らない額を基金に積み立てるものでございます。

議案第53号の説明は以上でございます。

○議長（船川京子君） 次に、議案第54号及び議案第55号について、蜂谷福祉課長。

〔福祉課長蜂谷忠義君登壇〕

○福祉課長（蜂谷忠義君） それでは、議案第54号 令和2年度利根町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、補足して御説明いたします。

今回の補正の主な内容でございますが、地域包括支援センター職員に係る給与費の見直しと令和元年度分介護保険事業費の決算確定に伴い、関係諸経費を増額するものでございます。

議案書の6ページをお願いいたします。

最初に、歳入でございます。

款3 国庫支出金、目2 地域支援事業交付金、総合事業以外の事業分で185万5,000円を増額するものでございます。こちらは、補助対象経費である地域包括支援センターの職員に係る給与費の見直し分でございます。法定負担率4分の2相当額となります。

次に、目4調整交付金で500万2,000円を増額するものでございます。こちらは、介護保険調整交付金の交付額の算定に関する省令の規定に基づき、算定基礎となる85歳未満後期高齢者の数において増加傾向にあり、算出係数に基づき、所要見込額を算定したところ、交付対象となったものです。

なお、この交付金は、令和元年度からの交付の対象となっております。

次に、款4支払基金交付金、目1介護給付費交付金で60万9,000円を増額するものでございます。こちらは、前年度の給付額の確定に伴う追加交付金でございます。

次に、款5県支出金、目2地域支援事業交付金、総合事業以外の事業分で92万7,000円を増額するものでございます。こちらは、国庫支出金同様、地域包括支援センターの職員の給与費見直しに伴うもので、法定負担率は4分の1でございます。

次に、款6繰入金、目4地域支援事業繰入金、総合事業以外の事業分で92万7,000円を増額するものでございます。こちらは、国庫支出金や県支出金同様、地域包括支援センター職員の給与費の見直しに伴うもので、一般会計からの繰入金、法定負担率4分の1相当分でございます。

次に、目5低所得者保険料軽減繰入金で3万5,000円を増額するものでございます。こちらは、前年度の給付額の確定に伴う追加交付金の繰入金でございます。

次に、款7繰越金、目1繰越金で6,941万5,000円を増額するものでございます。こちらは、令和元年度の繰越額の確定によるものでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、次のページ、7ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款3地域支援事業費、目1総務費は482万円を増額するものでございます。こちらは、歳入でも触れさせていただいておりますが、地域包括支援センター職員の人件費でございます。昇給等による職員給与費の見直しに伴う増額分となります。

次に、款5基金積立金、目1介護給付費基金積立金で3,718万2,000円を増額するものでございます。こちらは、介護保険制度の安定のために、前年度精算による国や県支払基金への返還金及び一般会計への繰出金を除いた後の余剰金を準備基金へ積み立てるものでございます。

次に、8ページをお願いいたします。

款6諸支出金、目2償還金で1,634万6,000円を増額するものでございます。こちらは、前年度に概算交付された介護給付費負担金や地域支援事業費交付金の精算により、超過交付となった額を国や県、そして支払基金に返還するものでございます。

同じく、項2繰出金、目1一般会計繰出金で2,042万2,000円を増額するものでございます。こちらにつきましては、介護給付費地域支援事業費や事務費におきまして、令和元年度の決算確定に伴う一般会計への精算分でございます。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第55号 令和2年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足して御説明いたします。

では、議案書の最後のページ、4ページをお願いいたします。

最初に、歳入でございますが、款3繰越金、目1繰越金で171万8,000円を増額するものがございます。こちらは、令和元年度の繰越金でございます。

次に、歳出でございます。

款2諸支出金、目1一般会計繰出金で171万8,000円を増額するものでございます。こちらは、令和元年度の決算確定に伴う一般会計への精算分でございます。

説明は以上でございます。

○議長（船川京子君） 次に、議案第56号について、直江保険年金課長。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長直江弘樹君登壇〕

○保険年金課長兼国保診療所事務長（直江弘樹君） それでは、議案第56号 令和2年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足して御説明申し上げます。

今回の補正の主な内容でございますが、令和元年度の後期高齢者医療事業の精算確定に伴い、関係諸費を増額するものでございます。

最後の4ページをお開き願います。

歳入でございますが、款4繰越金、目1繰越金で365万4,000円を増額するものでございます。こちらは、前年度からの繰越金でございます。

次に、歳出でございますが、款3諸支出金、目1一般会計繰出金で365万4,000円を増額するものでございます。こちらは、令和元年度の決算確定に伴い、一般会計への精算分でございます。

説明は以上でございます。

○議長（船川京子君） 説明が終わりました。

議案第50号から議案第56号までの7件は、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の9月16日に質疑、討論、採決したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（船川京子君） 日程第16、議案第57号 あっせんの申立てについてを議題とし、補足説明を求めます。

中村環境対策課長。

〔環境対策課長中村寛之君登壇〕

○環境対策課長（中村寛之君） それでは、議案第57号 あっせんの申立てについてを補足して御説明申し上げます。

提案理由でございますが、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に起因して利根町が実施した放射線対策に要した費用のうち、東京電力ホールディングス株式会社が応じない損害賠償について、原子力損害賠償紛争解決センターにあっせんを申し立てたいので提案するものでございます。

内容につきましては、相手方は平成25年3月31日までに発生した放射線対策に要した費用、平成23年度正規職員時間内人件費288万641円と平成24年度正規職員時間内人件費1,084万9,905円の合計の損害賠償金1,373万546円及びこれに対する平成23年3月11日から支払い済みまで、民法所定の年5%の割合による遅延損害金を相手方に支払うようあっせんを求めるものでございます。

議案第57号の補足説明は以上でございます。

○議長（船川京子君） 説明が終わりました。

議案第57号は、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の9月16日に質疑、討論、採決したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（船川京子君） 日程第17、議案第58号 令和元年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件から日程第23、議案第64号 令和元年度利根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件までの7件を一括議題にします。

お諮りいたします。

議案第58号から議案第64号までの7件は、会議規則第39条第2項の規定により、説明を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

ここで、代表監査委員に審査意見の報告を求めます。

五十嵐 弘代表監査委員。

〔代表監査委員五十嵐 弘君登壇〕

○代表監査委員（五十嵐 弘君） 監査委員の五十嵐でございます。

令和元年度利根町一般会計及び特別会計歳入歳出決算に関する審査結果について御報告いたします。

審査は、去る7月30日、31日及び8月4日の3日間にわたり、役場庁舎の会議室において、議会選出の若泉昌寿監査委員とともに、地方自治法第233条第2項の規定に基づき実施いたしました。

審査対象は、令和元年度利根町一般会計歳入歳出決算及び令和元年度利根町特別会計歳入歳出決算でございます。特別会計は、国民健康保険特別会計が事業勘定と施設勘定の2会計、公共下水道事業特別会計、町営霊園事業特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計の7会計でございます。

審査に当たっては、町長から提出された歳入歳出決算に関する各書類が、地方自治法、町条例及び関係諸法令に準拠して適正に作成されているかどうか、予算が適正かつ効率的に執行されているかどうかの主眼を置き、関係職員の説明を聴取、併せて例月出納検査並びに定期監査の結果に基づき行いました。

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、地方自治法、町条例及び関係諸法令に準拠して作成されており、かつその計数は、関係帳簿並びにその他証書類と照合した結果、誤りのないものと認められ、予算の執行及び関連する事務は適正に処理されております。

次に、今回の決算審査のまとめを述べさせていただきます。

令和元年度より、第五次利根町総合振興計画「とね魅力アップビジョン」が始まり、まちづくりの将来像として、「ともに創ろう みんなが住みたくなるまち とね」を掲げ、これを実現するための六つの基本目標に基づき、子育て、福祉、教育、防災等の具体的な施策が展開されています。

新規事業・主要事業としては、健康増進施設調査事業を開始しました。町内での健康促進施設整備に向けて、茨城県と千葉県の周辺市町村800人を対象に、入浴施設利用状況などを内容としたアンケートを行い、健康増進に対するニーズを把握し、事業推進のための基礎調査を実施しておりました。今後、健康増進施設整備に当たっては、高齢者の健康寿命の延伸やコミュニティの活性化につながるよう、町民の意見を十分に取り入れながら、施設整備の必要性を検討するようお願いします。

高齢者福祉事業においては、日常の買物が困難な状況に置かれた高齢者や障害者などを支援することを目的として、移動販売車、福の助商店により、町内各地域を巡回し、食料品、日用雑貨品などの販売を行うことにより、高齢者や障害者などが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進しています。

子育て支援事業においては、保護者へのアンケート調査によるニーズを反映し、社会情勢や国の動向に対応した第二次利根町子ども・子育て支援事業計画を策定しました。安心して子供を産み、健やかに子育てできる環境づくりを目指し、利根町の未来を担う子供たちと子育て世帯への支援に引き続き取り組んでいただくようお願いします。

生涯学習事業においては、町内の小学生と群馬県嬭恋村の小学生による交流会を実施しました。バラギ湖トレッキングや嬭恋郷土資料館の見学をするなど、自然体験学習や他県に住む小学生との交流から、コミュニケーション能力の向上が図られています。

農業振興事業においては、農家の所得向上を目的として、毎月1回、町内で生産された

新鮮野菜の直売会を実施し、町内産の農産物の販路拡大に向けた事業を継続して実施しております。また、新たに町内産のお米を使用して、電子レンジで温めて食べられる米パック炊飯米を作成し、イベントなどで配布することにより、町内産のお米のPRや地産地消を推進しています。

消防・防災対策事業では、老朽化した第3分団及び第15分団の小型ポンプ積載車購入事業や消火活動における安全を確保するため、消防用防火衣を各分団に配備するなど、消防団活動支援を実施していました。

防災対策については、電気を使用せずに調理することができるアルファ米及び10年間保存が可能な飲料水などを購入し、災害避難備蓄品を充実させ、避難所内環境改善に向けた事業を行っております。

昨年は、台風による災害対応が多く、特に、全国的に河川氾濫などの大きな被害をもたらした台風19号の際は、利根川上流での雨量が多かったことから、利根川の水位が上昇し、高台にある日本ウエルネススポーツ大学第1キャンパスが避難所として開設され、多くの町民が避難されました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の避難所運営では、3密を避けるなどの新型コロナウイルス感染症対策が必要となります。避難所の換気や多くの人を利用する場所のアルコール消毒など衛生環境の確保や感染の疑いのある方が発生した場合の対応方法など、町民が安心して避難できるような避難所運営体制の確保に努めていただくようお願いいたします。

一般会計歳入歳出決算については、歳入合計56億7,131万2,000円、歳出合計54億4,040万8,000円で、歳入歳出差引残額は2億3,090万4,000円であります。翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支額は2億2,509万8,000円となっております。一般会計分の基金は令和元年度末現在高が19億1,574万7,000円で、前年度末と比べて3,845万5,000円の増となっております。

町の財政構造を判断する指標である経常収支比率については、令和元年度は93.8%で対前年度比0.2ポイント増加しており、さらなる経常経費の縮減に努めることのほか、歳入歳出の両面から常に創意工夫を図りながら財政運営に当たられるようお願いいたします。

一般会計の歳入は、前年度と比較すると地方税自動車取得交付税及び諸収入が減少し、地方交付税、地方特例交付金及び県支出金が増加しており、歳入全体では1億428万1,000円の増加となっております。依然として、生産年齢人口の減少と急速な高齢化に伴い、個人住民税の増収が見込めないことから、今後においても自主財源である町税の収納率の向上に努めるようお願いいたします。

次に、歳出について、前年度と比較すると、総務費、消防費及び教育費が減少し、民生費、農林水産費及び土木費が増加しており、歳出全体では9,273万9,000円の増加となっております。適切な予算執行を行うためにも、新規事業の政策確認及び既存事業の見直しを

実施することが必要となってくると考えます。限られた財源を有効的に活用し、多様化する住民ニーズに対応できるようお願いします。

特別会計歳入歳出決算については、七つの特別会計の歳入合計46億5,720万8,000円、歳出合計45億3,452万8,000円、歳入歳出差引残額は1億2,268万円であります。翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支額においても1億2,253万8,000円となっております。また、特別会計分の基金は、令和元年度末現在高が9億3,098万4,000円で、対前年度比1,443万9,000円の増となっております。

七つの特別会計の収入未済額合計は、前年度比61万7,000円増加しており、滞納者に対して、初期段階の納付相談や滞納整理を実施し、負担の公平性を保ちつつ、収入未済額の減額に向けた事業の取組をお願いします。

末尾に当たり、財政状況が厳しい中で、限られた財源を有効かつ効率的に執行していくことが必要であり、適切な予算執行を行うことが本町の発展につながると考えます。第五次総合振興計画に掲げる六つの基本目的を達成するためにも、現在行っている事業の優先度を精査し、職員全体で常に改革意識を持って業務に取り組むことが求められています。既成概念にとらわれず、常に新しい利根町らしさを追い求める向上心を持って事業展開していくことを強く望みます。

以上、決算審査報告を終わります。

○議長（船川京子君） 審査意見の報告が終わりました。

議案第58号から議案第64号までの7件は、議長及び議会選出監査委員を除く議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置して付託することとし、本定例会最終日の9月16日に討論、採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これから全員協議会室において、決算審査特別委員会の正副委員長の互選を行いますので、お集まりください。

暫時休憩いたします。

午後零時 11分休憩

午後零時 20分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

決算審査特別委員会正副委員長の互選結果を報告いたします。

決算審査特別委員会委員長、新井邦弘議員、副委員長、井原正光議員、以上です。

ここで委員長の挨拶をお願いいたします。

新井邦弘決算審査特別委員会委員長。

〔決算審査特別委員会委員長新井邦弘君登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（新井邦弘君） 委員長に任命されました新井でございます。

決算特別委員会では、議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、各種資料に基づいて、その行政効果や経済効果を測定し、住民に代わって行政効果を評価する極めて重要な意味があると再認識すべきであります。委員の皆様におかれましては、慎重な審議をお願いいたしまして、挨拶といたします。

○議長（船川京子君） 挨拶が終わりました。

決算審査特別委員会の日程は、お手元に配付した決算審査特別委員会日程のとおりです。

十分なる審査の上、本定例会最終日に、委員会審査の経過及び結果の報告をされますようお願いいたします。

○議長（船川京子君） 日程第24、休会の件を議題とします。

お諮りいたします。

明日9月2日は議案調査のため休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（船川京子君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次回9月3日も午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

午後零時22分散会